

令和5年司法試験短答式試験の結果を受けて

2023年8月3日

1 令和5年司法試験短答式試験の結果

本日、法務省大臣官房人事課より、令和5年司法試験短答式試験の結果が発表されました。結果は以下のとおりです。

受 験 者	：3,928人 (令和4年：3,082人、令和3年：3,424人、令和2年：3,703人、 令和元年：4,466人)
採 点 対 象 者	：3,897人 (令和4年：3,060人、令和3年：3,392人、令和2年：3,664人、 令和元年：4,429人)
合 格 点	：99点以上 (令和4年：96点以上、令和3年：99点以上、令和2年：93点以上、 令和元年：108点以上)
合 格 者 数	：3,149人 (令和4年：2,494人、令和3年：2,672人、令和2年：2,793人、 令和元年：3,287人)
平均点 (合格者)	：126.1点 (令和4年：123.3点、令和3年：126.4点、令和2年：118.1点、 令和元年：129.3点)
平均点 (全体)	：118.3点 (令和4年：115.7点、令和3年：117.3点、令和2年：109.1点、 令和元年：119.3点)
合 格 率	：約80.8% (令和4年：約81.5%、令和3年：約78.8%、令和2年：約76.2%、 令和元年：約74.2%)

※ 合格率は、採点対象者に占める合格者数の割合で算出しています。

2 短答式試験の結果から読み取れること

まず、最も注目されるのは「合格点」です。令和2年の「合格点」は、司法試験短答式試験が憲法・民法・刑法の3科目となった平成27年から見て、最も低い「93点以上」でしたが、一昨年（令和3年）は「99点以上」、昨年は「96点以上」と推移し、今年は一昨年（令和3年）と同じ「99点以上」となりました。平成29年から令和元年までの「合格点」が「108点以上」であったことからすれば、合格点はかなり低い水準にあるといえ

ます。

次に、「合格率」を見ていきます。一昨年（令和3年）の合格率は約78.8%であり、令和元年から3年連続で70%を超えていたところですが（令和元年は74.2%、令和2年は76.2%）、昨年の合格率は約81.5%、今年の合格率も約80.8%と、2年連続で80%台に到達しています。仮に、来年以降も今年と同水準の合格点が継続すると考えた場合、70%台後半～80%前半の合格率も同様に維持されるものと考えられます。

なお、今年から法科大学院在学中でも受験が認められることになりましたが、在学中受験資格に基づいて受験した方の合格率は87.2%と、法科大学院修了生の合格率74.4%（受験者ベース）と比較して10%以上の差が付いています。受験回数に制限のある中、自信のある受験生のみが受験しているものと思われます。

それでは、科目別に見ていきます。まず、憲法科目の得点に関する全体の平均点についてですが、令和元年から順に、「30.5点」（令和元年）→「35.6点」（令和2年）→「34.2点」（令和3年）→「31.6点」（令和4年）→「31.4点」（令和5年）と推移しています。そして、最低ライン（40%）未満の者の数は、令和元年から順に、「180人」（令和元年）→「47人」（令和2年）→「75人」（令和3年）→「113人」（令和4年）→「105人」（令和5年）と推移しています。これらのデータから、今年の憲法科目の難易度は、令和元年からの直近5年間の中で、ちょうど中間に位置するレベルのものと思われる。

次に、民法科目の得点に関する全体の平均点については、平成29年改正民法が正面から出題されるようになった令和2年から順に、「43.8点」（令和2年）→「48.9点」（令和3年）→「47.3点」（令和4年）→「48.7点」（令和5年）と推移しています。そして、最低ライン（40%）未満の者の数は、令和2年から順に、「435人」（令和2年）→「189人」（令和3年）→「226人」（令和4年）→「331人」（令和5年）と推移しています。これらのデータから、今年の民法科目の難易度は、令和2年からの直近4年間の中で2番目に高い位置にあるものと思われる。

最後に、刑法科目の得点に関する全体の平均点についてですが、令和元年から順に、「31.4点」（令和元年）→「29.6点」（令和2年）→「34.3点」（令和3年）→「36.8点」（令和4年）→「38.2点」（令和5年）と推移しています。そして、最低ライン（40%）未満の者の数は、令和元年から順に、「368人」（令和元年）→「376人」（令和2年）→「147人」（令和3年）→「67人」（令和4年）→「28人」（令和5年）と推移しています。これらのデータから、今年の刑法科目の難易度は、令和元年からの直近5年間の中で最も易しかったものと思われる（ただし、第6問（配点：4）について受験者全員が正答したのものとして取り扱われたことの影響は多少あるものと推測されます）。

以上より、例年と比較すると、今年の短答式試験は、民法科目が難しかった一方、刑法科目は特に易しく、憲法科目はその中間に位置するものと考えられます。

3 司法試験短答式試験に合格するためには

司法試験短答式試験に合格するには、一定の知識の量が必要なのは言うまでもありませんが、重要なのは「正確」な知識の量です。正しい理解を伴った知識でなければ、司法試験短答式試験を突破できるだけの正解を積み重ねることは難しいといえます。そこで、どのような問題が出題されたとしても、安定して高い得点をマークすることができるように、短答式試験対策を万全に講じておく必要があります。具体的には、過去問を数回解いた後、苦手な分野や過去に出題されていない分野に焦点を絞って「正確」な知識を補充することが重要です。予備校の講座や書籍を活用する等して相互の知識を関連付け、体系的・網羅的に学習することができれば、合格水準に到達することができるでしょう。

以 上